

2025年9月17日
日本郵便株式会社
九州支社

大分県 真玉郵便局元局長による業務上横領

九州支社（熊本県熊本市中央区、支社長 平山 泰豊）受持区域内の真玉郵便局の元局長が貯金預入金等を横領した事案が判明しましたので、お知らせします。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事案が発生しましたことについて、深くお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 発生局

真玉郵便局（大分県豊後高田市中真玉 1615-1）

2 行為者

元局長 ※2025年8月28日（木）、懲戒解雇

3 概要

(1) 貯金預入金等横領

行為者は、2020年3月16日（月）から2025年2月28日（金）までの間、勤務時間外に局外で知人から預かった現金を受入計理しない、または預かった通帳から無断で払い戻す等により、合計1,272万円を横領したものです。

(2) 郵便局資金横領

行為者は、2025年3月12日（水）から同年5月27日（火）までの間、自局に保管中の郵便局資金のうち合計385万円を横領したものです。

4 発覚の端緒

2025年6月9日（月）に、当該局の帳簿上の残高と実際の在高が相違する疑いが生じたことから、社内調査を行った結果、郵便局資金横領事案が判明し、同事案の調査過程で貯金預入金等横領が判明しました。

5 被害を受けられた方への対応

被害を受けられた方には、お詫びと事実関係についての説明を行いました。

6 警察への相談

2025年6月11日（水）、大分県豊後高田警察署に相談しております。

7 その他

今後、今般の事案を受けて必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 九州支社

経営管理部 広報担当

電話：（直通）096-328-5117